

システム利用申請様式記載要領

<p>ユーザID ※入力不要</p> <p>青：入力問題なし 赤：上に詰めて入力してください。</p>	<p>①利用者名</p> <p>例：●●●● ※全角のみ可。20字まで。環境依存文字は登録できません。</p>	<p>②連絡先電話番号</p> <p>※ハイフンなしで半角入力</p>	<p>③連絡先メールアドレス</p> <p>※このアドレスにてアカウント情報を送付します。</p> <p>例：●●@●●●●.●●.●●.jp(半角英数字入力)</p>	<p>④所属機関分類コード (2桁)</p> <p>09:医療機関 (全数) 16:医療機関管理者 (定点) 11:動物診療施設</p>	<p>⑤中核市コード (6桁)</p> <p>230000: 愛知県</p> <p>※名古屋市・豊橋市・岡崎市・一宮市・豊田市を除く</p>	<p>⑥保健所コード (2桁)</p> <p>瀬戸 54 半田 55 春日井 56 豊川 57 津島 58 西尾 62 江南 64 新城 67 知多 68 清須 69 衣浦東部 74</p>
---	---	-------------------------------------	--	--	--	---

<p>⑦個票・CSVダウンロードフラグ (感染症発生動向調査サブシステム)</p> <p>0:不可 2:可 (推奨)</p> <p>(自院の個票やリストを出力できる機能)</p>	<p>⑧所属医療機関/動物診療施設コード</p> <p>※医療機関 (全数) の場合は、web ページを参照してください。自施設の記載がない場合は、空欄で提出してください。(その際、A列は青になりません。) <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kansen-taisaku/surveillance.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kansen-taisaku/surveillance.html</a></p> <p>※医療機関管理者 (定点)、動物診療施設の場合は、空欄で提出してください。(その際、A列は青になりません。)</p>	<p>⑩二要素認証用電話番号</p> <p>※ハイフンなしで半角入力 AN列⑨二要素認証手段コードが「2:SMS」「3:電話」の場合入力必須</p>	<p>⑪二要素認証用メールアドレス</p> <p>例：●●@●●●●.●●.●●.jp(半角英数字で入力) AN列⑨二要素認証手段コードが「1:メール」の場合、入力必須</p>	<p>⑨二要素認証手段コード</p> <p>1:メール → ⑪AM列へ 2:SMS → ⑩AL列へ 3:電話 → ⑩AL列へ</p> <p>(ログイン時に必要な認証コードを受け取る手段)</p>	<p>⑫医療機関名</p>
---	---	--	--	---	---------------

1 入力項目

項目	説明
(ユーザ ID)	入力不要です。全項目入力後、青になっていることを確認してください。(※ ⑧所属医療機関/動物診療施設コードを空欄にした場合は、グレーのままになります。)
①利用者名	個人にアカウントを発行します。全角のみ可。
②連絡先電話番号	所属する施設や部署の電話番号を入力してください。ハイフンなし。
③連絡先メールアドレス	このメールアドレスにアカウント情報 (ID・初期パスワード)、接続先 URL を送付します。
④所属機関分類コード	09:医療機関 (全数) / 16:医療機関管理者 (定点) / 11:動物診療施設 アカウントはそれぞれ独立しているため、担当する業務ごとにアカウントが必要となります。
⑤中核市コード (6桁)	230000:愛知県管轄 (政令市・中核市を除く)
⑥保健所コード (2桁)	瀬戸 54/半田 55/春日井 56/豊川 57/津島 58/西尾 62/江南 64/新城 67/知多 68/清須 69/衣浦東部 74
⑦個票・CSV ダウンロードフラグ	0:不可/2:可 (自院で登録した個票やリストを出力できる機能の利用有無)
⑧所属医療機関/動物診療施設コード (9~10桁)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関 (全数) の場合は、次の web ページにアクセスし、該当のエクセルファイルを参照してください。自施設の記載がない場合は、空欄で提出してください。 <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kansen-taisaku/surveillance.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kansen-taisaku/surveillance.html</a></li> <li>・医療機関管理者 (定点) 及び動物診療施設の場合は、空欄で提出してください。</li> </ul>
⑨二要素認証手段コード	1:メール/2:SMS/3:電話 ログイン時に認証コードが通知されます。通知を受け取る手段を選択してください。
⑩二要素認証用電話番号	⑨で『2:SMS』『3:電話』を選択した場合、必ず入力してください。
⑪二要素認証用メールアドレス	⑨で『1:メール』を選択した場合、必ず入力してください。
⑫医療機関名	正式名称で入力してください。

## 2 提出先

システム利用申請様式（エクセルファイル）を**管轄の保健所にメールで提出してください**。

件名は『【●●●病院】感染症サーベイランスシステム利用者申請』としてください。

所管区域	保健所	提出先メールアドレス	電話番号
瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、 長久手市、東郷町	瀬戸保健所	seto-hc@pref.aichi.lg.jp	0561-82-2196
春日井市、小牧市	春日井保健所	kasugai-hc@pref.aichi.lg.jp	0568-31-2188
犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町	江南保健所	konan-hc@pref.aichi.lg.jp	0587-56-2157
稲沢市、清須市、北名古屋市、豊山町	清須保健所	kiyosu-hc@pref.aichi.lg.jp	052-401-2100
津島市、愛西市、弥富市、あま市、 大治町、蟹江町、飛島村	津島保健所	tsushima-hc@pref.aichi.lg.jp	0567-26-4137
半田市、阿久比町、東浦町、南知多町、 美浜町、武豊町	半田保健所	handa-hc@pref.aichi.lg.jp	0569-21-3341
常滑市、東海市、大府市、知多市	知多保健所	chita-hc@pref.aichi.lg.jp	0562-32-6211
碧南市、刈谷市、安城市、知立市、 高浜市、みよし市	衣浦東部保健所	kinuura-hc@pref.aichi.lg.jp	0566-21-4778
西尾市、幸田町	西尾保健所	nishio-hc@pref.aichi.lg.jp	0563-56-5241
新城市、設楽町、東栄町、豊根村	新城保健所	shinshiro-hc@pref.aichi.lg.jp	0536-22-2203
豊川市、蒲郡市、田原市	豊川保健所	toyokawa-hc@pref.aichi.lg.jp	0533-86-3188

## 3 よくある質問

- ・(Q1)各施設（医療機関等）における ID 発行数に上限はあるか。  
(A1)上限はありません。
- ・(Q2)医療機関一般利用者（D01）に医療機関管理者（定点報告者）（MM1）の権限を付与することができるか。  
(A2)できません。それぞれ別のアカウントを発行する必要があります。
- ・(Q3)今後、FAX での届出を廃止する予定はあるのか。  
(A3)運用開始時点では当面廃止の予定はないとされていますが、感染症法の改正案（令和 4 年 10 月 7 日閣議決定）には、電磁的方法による届出が努力義務として明記されており、電磁的方法による届出が主流になる見込みです。

## 4 問い合わせ先

（運用等に関すること）

愛知県保健医療局感染症対策局

感染症対策課医療体制整備室感染症グループ

電話番号：052-954-7490 電子メール：[kansen-taisaku@pref.aichi.lg.jp](mailto:kansen-taisaku@pref.aichi.lg.jp)

（操作等に関すること）

感染症サーベイランスシステム ヘルプデスク

電話番号：042-340-6129（平日 9:00～18:00） 電子メール：[helpdesk@mail.kansensyo-sys.mhlw.go.jp](mailto:helpdesk@mail.kansensyo-sys.mhlw.go.jp)